

10 「病院から在宅へ切れ目のないケアの提供を目指して」 ～病棟看護師の同行訪問を行って～

山田赤十字病院訪問看護ステーション 森田 周子

1 はじめに

医療の高度化により、医業が専門分化し、今までの内科・外科という大きな枠組みは、肝臓・心臓という臓器別分化が行われ、さらに治療別にと、ますます細分化してきている。そこでは様々な複雑な治療・処置が施されている。こうした状況では、病院での看護は診療の補助業務に追われがちとなり、さらに退院指導の不十分さという問題を引き起こしている。そのために患者は不安を抱えたまま退院し、治療・処置を継続するための療養生活に入らなければならない。また、医療制度の改革による平均在院日数の短縮化や介護保険の導入などで、さらに拍車がかかり、医療依存度の高い患者が在宅へ移行している。

当ステーションでは、このような在宅療養に不安を持った医療依存度の高い患者に、在宅で質の高いケアを提供するために、関連職種と連携協力し、退院調整支援を行っている。その取り組み内容を報告する。

2 取り組み内容

(1) 病棟看護師の同行訪問

当院でも、退院調整スクリーニング票を導入して早期に退院支援に取り組めるようシステム化したり、可能な限り退院時カンファレンスを実施して他職種との連携を図るなど、病棟看護師が積極的に退院支援に取り組んでいる。しかし、入院中の患者の情報が訪問看護師に十分伝わっていないことや、在宅療養生活に沿った退院指導が十分行われていないケースがあり、患者の退院後の在宅療養生活に支障を来している現状があった。それらの要因として、平均在院日数が短縮化され、退院指導期間が短くなったことや、病棟看護師が患者の在宅療養生活を十分理解できていないためと考えられた。

そこで、病棟看護師が直接、在宅療養生活を見て、行った退院調整を評価することにより、今後の退院調整に活かせるのではないかと考え、病棟看護師が訪問看護師と同行訪問をするという試みを、平成20年10月から実施している。

① 目的

- ・在宅療養の実際を見ることにより、在宅療養に必要な看護の視点を身につける
- ・病棟でケアを行った看護師が関わることにより、患者に安心感をもたらす
- ・退院支援の内容が訪問看護師に伝わりやすくなる
- ・病棟看護師が退院指導の内容を評価する
- ・提供するケアの質の向上をはかる

② 対象

山田赤十字病院訪問看護ステーションの訪問看護を利用している患者

③ 方法

- ・訪問看護師が訪問をする際に、病棟看護師が同行する
- 可能な限り、入院中に病棟で関わった患者の訪問に同行する

- ・訪問後、報告書に「現状の分析と今後の課題」を記入する
「同行訪問に関するアンケート調査」を記入する

④実施開始期間

平成 20 年 10 月～現在

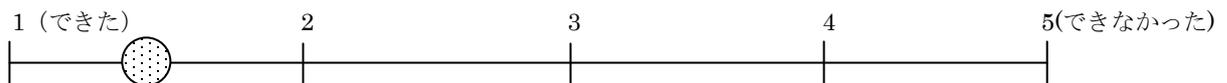
⑤アンケート結果

同行訪問に関するアンケート調査

アンケート対象者 17 名

平成 21 年 7 月 10 日現在

1) 同行訪問を通して、患者の在宅療養生活が理解できましたか？



理由

- 一目瞭然であった
- 退院後在宅療養生活をどのように過ごされているのかを実際にみることができた
- 1 回 1 時間では理解しがたいところもある
- 病棟では見えなかった患者の生活に触れることができた

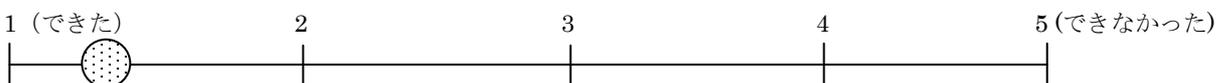
2) 同行訪問を通して、介護者の状況が理解できましたか？



理由

- 入院中に説明したことを実施していた
- 訪問を受ける準備をして待っていたので、介護も訪問も受け入れていると感じた
- 介護者の思いを聞くことができなかった
- 訪問看護師と介護者の信頼関係ができていた
- 入院中に接していたこともあり、介護者と話をすることができた
- 少しのことでも不安になり悩むことが分かった
- 夜間の状態にどのように対応しているのか知ることができた
- 一日の流れやどのようなことをしているのか具体的に聞くことができた

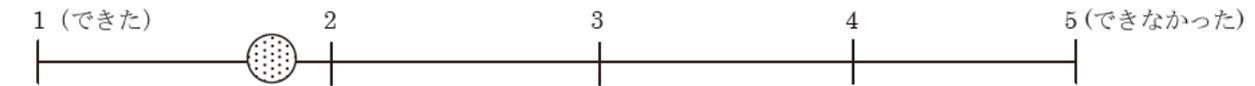
3) 同行訪問を通して、訪問看護師の役割が理解できましたか？



理由

- 手順よく、しかも心を込めての看護の心が伝わってきた
- 身体的なケアだけでなく精神的なケアにも関わっていると感じた
- 病棟での看護では気づかない在宅ならではの思いをゆっくり聞くことができると感じた
- 訪問看護師の的確な訪問が見られた
- 限られた時間の中ですべきことをし、何気ない話から情報収集していた
- 患者が困っていることを解決する
- よき相談相手となり、助言と援助を行っていた

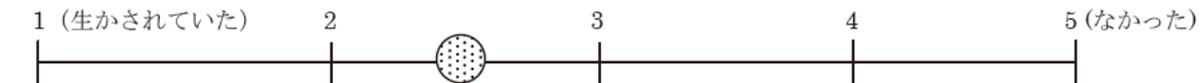
4) 同行訪問を通して、訪問看護師と患者のケアについて情報交換ができましたか？



理由

- 看護師としてコミュニケーションがはかれた
- 現在の状態について情報をもらうことができた
- ケアや治療の変化などについて情報交換ができた
- 予後についてなど知らせることができた

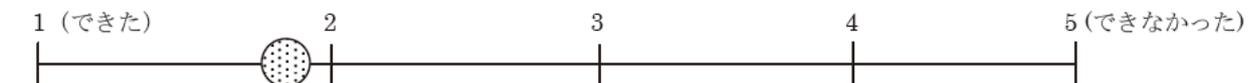
5) 退院指導が活かされていましたか？



理由

- 看護師の促しによりできていた
- スムーズに退院生活に入れたと言っていた
- 家族の方が処置されていた
- 介護者の慣れもあると思うが思っていたより困っていなかった
- 自己管理が必要なケアについては、患者の知識をさらに深める必要があった
- 患者にはできたが、家族にもするべきであった
- 活かされていた部分と不十分な部分を見ることができた
- 入院中に指導していたことが在宅でも行われていた
- 異常時の対応はできていると思った

6) 在宅療養に移行するために必要な病棟での看護が理解できましたか？



理由

- 本人に意思決定能力がある場合、在宅に移行するにあたり退院前に本人、家族、他職種等を含めたカンファレンスを行い、希望をとり入れたプランを計画することが満足な在宅療養を送ることに繋がると思う。
- 入院中に退院後を見越した指導看護が必要
- 生活者の視点を忘れてはいけない
- 在宅での生活を想定してアセスメントしないといけない
- 病棟との時間の流れが違うためその点も考慮して退院指導をすべきだと思った
- 在宅では患者自身の力が必要であるので、入院中はそれを考慮して関わる必要がある
- 介護者となるキーパーソンが誰なのか等を情報収集して指導する
- 医療者と患者、家族との情報交換が重要。退院後の生活に大きく関わると思った
- 患者や家族が安心して在宅療養できるための細かいチェックが必要

人の冥福を祈ることができ、また、ケアに携わった病棟看護師や関連職種、訪問看護師自らの何よりも癒しになり、モチベーションをあげることができた。

(4) 退院支援チーム会の設置

当院では、平成 18 年 10 月より看護部内に退院支援チーム会を設立し、各病棟から看護師を 1 名選出し、その他退院支援に関わる部署の看護師、MSW、訪問看護師が、月に 1 回（第二木曜日 16 時～17 時）退院支援についてチーム会を開催している。平成 21 年度の目標として、①退院調整システムを実施・評価し、修正する ②病棟看護師の訪問看護師への同行訪問についての評価を行い、方法の統一を図る ③退院調整において、他職種、他機関との連携における問題点を知り、対策をとる ④退院調整評価システムを構築する としている。

(5) 退院支援（病棟訪問、退院時カンファレンスへの参加、退院指導）

訪問看護師が、病院を退院する前から、患者を訪問し、退院時カンファレンスに参加することで、患者・家族の在宅療養生活に向けての意向を確認するようにしている。そして、医療依存度の高い患者では病棟看護師と連携しながら必要な退院指導に、退院前から関わったり、自宅訪問を行い、療養環境の調整を行っている。また、退院時には訪問看護師が同行することで、患者・家族の不安の軽減につながり、病院から在宅への移行がスムーズにできるようになった。

(6) 介護講習会の開催

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間の命と健康、尊厳を守る」という使命にもとづき、全国各地で人名を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝える講習を行っている。

はじめて講習を行ったのは、1926 年（大正 15 年）の「衛生講習会」だった。その後、世界の赤十字社と連携をとり、時代の変化に応じながら内容の充実をすすめ、現在、「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「家庭看護法」「幼児安全法」の 5 つの講習がある。

家庭看護法については、少子・高齢化という社会的な変化を受け、高齢者の介護や子どもの安全などを強化するため、2000 年（平成 12 年）から、それまでの家庭看護法から幼児部門を独立させ、高齢者に焦点を絞った講習を行ってきた。

そして、今般、ますます少子高齢社会が進み、健康増進・介護予防などへの社会への関心が一層高まり、講習ニーズが変化・多様化するなか、日本赤十字社ではニーズに柔軟に対応しつつ、自立に向けた高齢者介護の知識・技術などを広く一般に普及するため、健康生活支援講習と名称を変更し、2009 年（平成 21 年）から実施することとなった。この講習では、高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での高齢者支援などを内容としている。

『健康生活支援講習』

受講資格：満 15 歳以上

受講時間：12 時間（2 時間×6 回コース）

講習内容の概要：

- ① 高齢者の健康と安全のために …2 時間
 - 生活習慣病の予防 ○生活不活発病の予防、
 - 高齢者に起こりやすい事故の予防と手当
- ② 地域における高齢者支援に役立つ知識と技術 …2 時間
 - 支援活動の心がまえ ○感染予防 ○レクレーション
 - リラクゼーション ○車椅子・杖を使用している人への支援
- ③ 日常生活の具体的な介護の知識と技術 …8 時間
 - 自立をめざした介護にあたって ○移動動作について（2 時間）
 - 車椅子での移動 ○食事のすすめかた ○排泄ケア用品の使い方（2 時間）
 - 着替え、ホットタオルによる熱布浴の方法（2 時間）
 - 認知症の理解と高齢者への対応 ○在宅での看取りの要件（2 時間）

交付される証：

講習をすべて受講した方に受講証が交付される。なお、未受講の講習がある場合でも一定の期限内に未受講の講習単位（2 時間）を受講する事ができる。

検定：

講習をすべて受講した方には、希望により学科検定を実施する。

検定に合格された方には、赤十字健康生活支援講習支援員の資格が与えられ、認定証が交付される。

受講者の負担経費：教材、保険料等として 1,000 円を負担

3 今後の課題

病棟看護師の訪問看護師との同行訪問におけるアンケート調査から、病棟看護師が在宅での生活実態、訪問看護師の役割を理解することができ、在宅療養に向けた取り組みへの関心の高まりが認められた。今後も病棟看護師、専門看護師、認定看護師などの同行訪問を継続して行い、病院から在宅への切れ目のないケアの提供を目指していきたい。また、今後は、病棟看護師や専門看護師、認定看護師が当ステーション以外のステーションへの同行訪問を行うことも課題にしたい。

『健康生活支援講習』に関しては、病院の看護職員が指導員となり、県内各地で講習会を開催し指導にあたっているが、受講者数が少なく、広報活動不足が問題となっている。現在、わが国では超高齢社会を迎え、元気な高齢者が増えている反面、介護を要する高齢者も増えている。そのなかでは、家族、地域の人々、そして介護保険制度などの福祉サービスを利用して、社会全体で高齢者の支援や介護を行い、助け合う時代になってきている。しかし、高齢者の支援や介護をしようという気持ちはあっても、知識がなければ、実際にはなかなか踏み出せないということがある。講習会の内容は、健やかな高齢期を過ごすために必要な知識・技術・考え方であり、高齢者が自立して生活できることを目指して、家

庭や地域社会の中で誰もが支援や介護ができる方法を身につけることである。今後は一人でも多くの人を受講できるように、活発な広報活動を行うことと、受講者が講習を通して身につけた知識・技術をボランティア活動に積極的に活かしていくことを目標としたい。

第4章

各地域の取組を学ぶ・真似る